

(案)

男女共同参画に関するアンケート（仮称）

2019年（令和元年）〇月

御記入に当たってのお願い

- 1 あて名の御本人が回答してください。
- 2 記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
〇月〇日(〇)までに投函してください。
- 3 この調査票は無記名方式で、回答の結果はコンピュータで集計処理しますので、個人が特定されることはいっさいありません。また、御回答いただいた内容をこの調査以外で使用することはありません。
- 4 年齢など御本人に関する回答は、この調査票の記入日現在の状況でお書きください。
- 5 問1から順に、各質問ごとに用意してある答え（選択肢）の中から、該当する番号に〇をつけてください。〇をつける数は、「1つ」、「3つまで」、「あてはまるものすべて」など質問によって異なりますので、その質問の指示にしたがってください。
- 6 質問によっては回答していただく方が限られている場合があります。その場合は、指定された次の質問に進んでください。
- 7 質問中には、関係者や当事者の方が御覧になった場合に、心情を害されるおそれのある表現などが含まれていることがあります。今後の政策検討に必要な項目ですので、御理解いただきますようお願いいたします。
- 8 調査の結果は、集計後にホームページ等において公表します。
- 9 この調査についてのお問合せは、下記までお願いします。

京都市 文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65

TEL 222-3091（直通）

FAX 366-0139

I 男女共同参画社会※¹・人権について

※1 男女共同参画社会……男女が，社会の対等な構成員として，自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され，もって男女が均等に政治的，経済的，社会的及び文化的利益を享受することができ，かつ，共に責任を負うべき社会のことで，京都市ではその実現に向けて取り組んでいます。

問1 あなたは，次のそれぞれの分野について，男女は平等になっていると思いますか。
【それぞれ1つに○】

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
(1) 学校教育では	1	2	3	4	5	6
(2) 職場では	1	2	3	4	5	6
(3) 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
(4) 地域活動では	1	2	3	4	5	6
(5) 社会の慣習やしきたりでは	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度のうえでは	1	2	3	4	5	6
(7) 政治への参加では	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは，「男は仕事，女は家事・育児」という考え方についてどう思いますか。【1つに○】

- | | | |
|------|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 2 どちらかといえば賛成 | 3 どちらかといえば反対 |
| 4 反対 | 5 わからない | |

問5 あなたは、子どもにどのような能力を身につけさせたいと思いますか。「男子」、「女子」それぞれの場合について、あてはまる番号に○をつけてください。子どもがいない方も、一般的な考えをお答えください。【それぞれ3つまでに○】

(※ここでいう「子ども」は、18歳未満を対象としています。)

	礼儀作法	家事能力	職業能力	リーダーシップ	協調性	実行力	たくましさ	やさしさ	国際感覚	おもいやり	自立心	忍耐力	男女平等意識	その他	わからない
男子	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
女子	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

問6 あなたは、政策・方針を決定する場に男女が平等に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。【3つまでに○】

- 1 男女の意見を等しく政策・方針に反映していくことの大切さを広く啓発する
- 2 審議会などの女性委員の目標比率を設定し、それを達成する
- 3 家庭・地域・職場など日常的な場での男性優位の意識や実態を解消する
- 4 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう
- 5 女性の学習・研修・能力開発の機会を充実させる
- 6 男性が男女共同参画について学ぶ講座などの学習機会を充実させる
- 7 女性の活動を支援するネットワークづくりを促進する
- 8 女性自らが政策・方針を決定する場に参画することに関心や積極性を持つ
- 9 組織のトップから男女共同参画に関する意識を変える
- 10 その他（具体的に： _____）
- 11 特別な取組は必要ない
- 12 わからない

問7（1） あなたは、セクシュアル・ハラスメントを受けたことや見聞きしたことがありますか。
【あてはまるものすべてに○】

	受けたことがある	見聞きしたことがある	受けたことも見聞きしたこともない
(1) 性的な内容の話（猥談）や電話，メールをする	1	2	3
(2) スリーサイズなど身体的特徴を話題にする	1	2	3
(3) 性的な経験，性生活に関することについて質問する	1	2	3
(4) 性的な噂を流す	1	2	3
(5) ヌードや水着姿の写真が人目につくところに貼ってある	1	2	3
(6) じろじろと身体を見られた	1	2	3
(7) 不必要に身体を触られた	1	2	3
(8) 食事やデートにしつこく誘う	1	2	3
(9) 宴席でお酌やデュエットを強要	1	2	3
(10) 立場を利用して性的関係をせまられた	1	2	3
(11) 「男のくせに」「女のくせに」などの性差別的な発言	1	2	3
(12) 女性だけにお茶くみや掃除，私用を強要	1	2	3
(13) 男性だけに力仕事を強要	1	2	3
(14) 「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」などと人格を認めないような発言	1	2	3
(15) その他（具体的に：_____）			

問7（2） 問7（1）のセクシュアル・ハラスメントを受けた時，あなたはどうしましたか。（見聞きした場合は，受けた当事者がどうされたかをお答えください。）
【あてはまるものすべてに○】

- 1 何もできなかった
- 2 抗議し，改善された
- 3 抗議し，逆に不利益を受けた
- 4 京都労働局などに相談した
- 5 法的手段に訴えた
- 6 その他（具体的に：_____）
- 7 受けたことも見聞きしたこともない

問8（1） あなたは、マタニティ・ハラスメント※²又はパタニティ・ハラスメント※³を受けたことや見聞きしたことがありますか。【あてはまるものすべてに○】

	受けたことがある	見聞きしたことがある	受けたことも見聞きしたこともない
(1) 妊娠中や産休明けなどに、心ない言葉を言われた	1	2	3
(2) 妊娠・出産を機に解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導などをされた	1	2	3
(3) 妊娠中・産休明けに残業や重労働などを強いられた	1	2	3
(4) 妊娠・出産を機に給料を減らされた	1	2	3
(5) 妊娠中や産休明けなどに嫌がらせをされた	1	2	3
(6) 妊娠・出産を機に雇用形態を変更された（正社員→契約社員など）	1	2	3
(7) 妊娠を相談できる職場文化がなかった	1	2	3
(8) 「休むなんて迷惑だ」、「辞めたら？」など、妊娠・出産・育児関連の権利を主張しづらくするような発言をされた	1	2	3
(9) 育児休業など育児のための制度利用を認めてもらえなかった	1	2	3
(10) 育児のための制度利用をすると嫌がらせをされた	1	2	3
(11) その他（具体的に： _____）			

※2 マタニティ・ハラスメント……………働く女性が妊娠・出産・育児に関連し、職場において受ける精神的・肉体的いやがらせのことであり、略して「マタハラ」と呼ばれています。妊娠中や産休後に会社等で受ける「心無い言葉・行動」「解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導」が主な行為であり、非正規雇用の増加等により近年急増していると言われています。

※3 パタニティ・ハラスメント……………働く男性が育児参加を希望した場合に、職場において受ける精神的・肉体的いやがらせのことであり、略して「パタハラ」と呼ばれています。

問8（2） 問8（1）のマタニティ・ハラスメント又はパタニティ・ハラスメントを受けた時、あなたはどうしましたか。（見聞きした場合は、受けた当事者がどうされたかをお答えください。）【あてはまるものすべてに○】

- 1 何もできなかった。
- 2 抗議し、改善された
- 3 抗議し、逆に不利益を受けた
- 4 京都労働局などに相談した
- 5 法的手段に訴えた
- 6 その他（具体的に： _____）
- 7 受けたことも見聞きしたこともない

Ⅱ 家庭生活や地域活動について

問9 あなたのご家庭では、次のことがらは主にどなたが担当・決定されていますか。

【あてはまるものすべてに○】

※ 配偶者について あなたの夫または妻、あるいはそれに相当する人を含めるものとします。	自分	配偶者・パートナー	その他の家族（親や子など）	家族以外（家事代行サービスなど）	該当なし・必要なし
※ ひとり暮らしの場合 ひとり暮らしをしていて、自分ですべて行っている場合は「自分」としてください。					
※ 食事はすべて外食という場合、 賃貸の住宅に住んでいる場合、 現在子ども、要介護者がいない場合など 「該当なし・必要なし」としてください。					
▼家事					
(1) 食事の仕度（料理）	1	2	3	4	5
(2) 食事のあとかたづけ（食器洗い）	1	2	3	4	5
(3) 食料品や日用品の買い物	1	2	3	4	5
(4) そうじ	1	2	3	4	5
(5) 洗濯	1	2	3	4	5
(6) ごみ出し	1	2	3	4	5
▼家計の管理					
(1) 住宅の購入	1	2	3	4	5
(2) 預貯金などの資産の運用	1	2	3	4	5
▼子どもと介護の必要な高齢者・障害者					
(1) 育児（乳幼児の世話）	1	2	3	4	5
(2) 子どもの日常的なしつけ	1	2	3	4	5
(3) 子どもとの遊び	1	2	3	4	5
(4) 子どもの教育方針（進学など）	1	2	3	4	5
(5) 高齢者・障害者の実際の介護	1	2	3	4	5

問１０ あなたは、ここ５～６年の間に、地域でどのような活動に参加しましたか。また、今後参加してみたい活動は何ですか。【それぞれ１つに○】

	参加したことがある・ 現在参加している	参加したことがない・ 今後は参加したい	参加したことがない・ 今後参加したくない
(1) 自治会・町内会の活動	1	2	3
(2) P T Aや子ども会の活動	1	2	3
(3) 地域における趣味・スポーツ・学習の活動	1	2	3
(4) N P O（非営利団体）やボランティアの活動	1	2	3
(5) 民生委員・市政協力委員など公的な立場での活動	1	2	3

《問１０の「(1)自治会・町内会の活動」で「１ 参加したことがある・現在参加している」を選んだ方におうかがいします。その他の方は、問１２にお進みください。》

問１１ あなたが参加した「自治会や町内会の活動」では、次のようなことがありましたか。

【それぞれ１つに○】

	あ る	な い	わ か ら な い
(1) 行事やイベントの企画は主に男性が決定している	1	2	3
(2) 代表者は男性から選ばれる	1	2	3
(3) 女性は責任のある役を引き受けたがらない	1	2	3
(4) お茶入れや食事の準備などは女性がしている	1	2	3
(5) 女性は発言しにくい雰囲気がある	1	2	3
(6) 名簿上は男性が会員になっているが実際は女性（配偶者）が活動している	1	2	3
(7) 男性は仕事で欠席が許されるが、女性が仕事で欠席することを否定する雰囲気がある	1	2	3

問 12 あなたは妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、性感染症など、男女が互いの性差に応じた健康について理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 配偶者やパートナーとの話し合い
- 2 親子間での話し合い
- 3 学校における性教育
- 4 性や健康についての相談窓口
- 5 講座の開催などによる学習機会の提供
- 6 パンフレットなどによる情報提供
- 7 わからない
- 8 その他（具体的に：

問 13 あなたの職場では、賃金や昇進制度といった待遇に男女間の不当な差がありますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 男女間に不当な差はない
- 2 募集・採用時の差別がある
- 3 女性は責任のある仕事をまかされないなど、配置上の差別がある
- 4 残業を男性にさせるという雰囲気があり、結果的に賃金や昇進に有利である
- 5 男性と女性が同じ教育・訓練を受けられない
- 6 同じ仕事でも男女で賃金が異なる
- 7 同等の実力・実績があっても男女で昇進・昇格時期が異なる
- 8 女性は結婚・出産を機に退職するという雰囲気がある
- 9 （気に入らないという理由で解雇されるなど）女性の雇用が安定していない
- 10 男性は育児休業・介護休業が取りづらい
- 11 その他（具体的に：

Ⅳ 真のワーク・ライフ・バランスについて

問 1 4 (1) あなたは、「ワーク・ライフ・バランス」※⁴という言葉をご存じですか。【1つに○】

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった
- 3 全く知らなかった

※ 4 ワーク・ライフ・バランス……仕事と生活の調和を図ることです。

問 1 4 (2) あなたは、「真のワーク・ライフ・バランス」※⁵という言葉をご存じですか。
【1つに○】

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった
- 3 全く知らなかった

※ 5 真のワーク・ライフ・バランス……京都市では、仕事と、家庭生活などの私生活だけでなく、町内会の活動やボランティア活動などの「地域活動や社会貢献」も含めて、いきいきとした暮らしを送ることを“真のワーク・ライフ・バランス”と位置付けています。

問 1 5 現在、あなたご自身の生活は、家庭生活、趣味の活動や地域活動など、仕事以外の活動のバランスが、自分の希望どおりにとれていると思われますか。【1つに○】

- 1 とれている
- 2 どちらかといえばとれている
- 3 どちらかといえばとれていない
- 4 とれていない
- 5 わからない

《問15で「3 どちらかといえばとれていない」,「4 とれていない」に○印を付けられた方におたずねします。》

問16 仕事と家庭生活, 地域活動などのバランスをとるうえで, 課題になるのはどのようなことですか。【それぞれ1つに○】

	よくある	ある	あまりない	ない
(1) 仕事が, 家事・育児を妨げている	1	2	3	4
(2) 仕事が, 介護を妨げている	1	2	3	4
(3) 家事・育児が仕事を妨げている	1	2	3	4
(4) 介護が, 仕事を妨げている	1	2	3	4
(5) 仕事と家族との時間(育児や介護など)が, 互いに妨げている	1	2	3	4
(6) 仕事が, 地域活動を妨げている	1	2	3	4
(7) 家事・育児・介護が, 地域活動を妨げている	1	2	3	4

問17 誰もが, 希望に応じて, 「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できる社会をつくるために, どのような取組が必要だと思われますか。【3つまでに○】

- 1 「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方の周知
- 2 仕事の効率化や, 残業削減, 有給休暇取得の促進など, 働き方の見直し
- 3 育児休暇, 介護休暇, 短時間勤務制度, フレックス勤務などの, 社員が働きやすい制度の充実
- 4 育児休暇, 介護休暇, 短時間勤務制度, フレックス勤務などの制度が, 社員に積極的に活用されるような環境づくり
- 5 子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実
- 6 家事, 育児, 介護などの分担
- 7 仕事は夫, 家庭のことは妻, というような固定的な考え方の廃止
- 8 男性が家事, 育児, 介護などの技能を高められるような講習会実施や情報提供
- 9 地域活動やボランティア活動などへの参加のきっかけづくり
- 10 「真のワーク・ライフ・バランス」実践例の共有
- 11 その他(具体的に:)

V 配偶者・パートナーからの暴力について

問 1 8 あなたは、次のようなことが夫婦や交際中のカップルの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。【それぞれ 1 つに○】

	どんな場合でも 暴力にあたると思う	暴力にあたる場合 もそうでない場合 もあると思う	暴力にあたるとは思 わない
(1) 手でぶったり、足でける	1	2	3
(2) 物を投げつける	1	2	3
(3) なぐるふりをして、おどす	1	2	3
(4) いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
(5) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(6) されたくないのに裸の写真や動画を撮られる	1	2	3
(7) 撮られた裸の写真や動画を、無断でインターネットに流される	1	2	3
(8) 何を言っても長期間無視を続ける	1	2	3
(9) 「誰のおかげで生活できるんだ」や「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
(10) 大声でどなる	1	2	3
(11) 相手の交友関係や電話、メールをチェックする	1	2	3
(12) 金の使い道を細かくチェックする	1	2	3
(13) 生活費を渡さない	1	2	3

問 1 9 夫婦や交際中のカップルの間の暴力について、どのように思いますか。
【あてはまるものすべてに○】

- 1 どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う
- 2 暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う
- 3 暴力をふるう人は異常な人だと思う
- 4 夫婦(交際中のカップル)間のケンカの一種で、暴力にはあたらないと思う
- 5 暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だと思う
- 6 暴力をふるう相手とは別れたらいいと思う
- 7 その他（具体的に： _____）

問20(1) あなたは、配偶者やパートナーから次のようなことをされた経験がありますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 問 20 (2) へ

問 2 3 へ

《問20(1)で「2 手をあげられたり、けられたりした」～「12 その他」に○印を付けられた方におうかがいします。》

問20(2) あなたに 問21(1)の2～12のような行為を行った相手は、あなたから見てどのような関係にあった(ある)人ですか。当時の関係でお答えください。

【あてはまるものすべてに○】

- (

問21 問20(1)の2～12のような行為を配偶者やパートナーにした経験がありますか。

【 1 つに〇】

- 1 ある 2 ない

問 2 2 (1) あなたのお子さんはそれを知っていますか。【1つに〇】

- 1 知っている 2 知らない 3 わからない 4 子どもがいない

問 2 2 (2) あなたのお子さんに対しても暴力や虐待がありましたか。【1 つに○】

- 1 あった 2 なかった 3 子どもがいない

《問22(1)で「1 知っている」に○印を付けられた方におたずねします。》

問 2 2 (3) あなたのお子さんの様子に変化はありましたか。【あてはまるものすべてに○】

- 1 大人の顔をうかがうようになった
- 2 夜、なかなか寝なくなった
- 3 言葉を話さなくなった
- 4 その他（具体的に： _____）
- 5 特に変化はなかった
- 6 子どもがいない

問 23 あなたは次のことを知っていますか。【それぞれ 1 つに○】

	知っている	知らない
(1) 「面前ＤＶ」という言葉	1	2
(2) 「面前ＤＶ」の意味	1	2
(3) 子どもの前での暴力（夫婦げんか）等が児童虐待に当たること	1	2

問 2 4 配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口や、京都市が行っている配偶者等からの暴力の防止に関する次の施策を知っていますか。【あてはまるものすべてに○】

相談窓口

- 1 京都市ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センター
- 2 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）
- 3 京都府家庭支援総合支援センター（京都府配偶者暴力相談支援センター）
- 4 京都府警察総合相談室（警察）
- 5 女性の人権ホットライン（法務局）
- 6 民間の専門家や専門機関（京都弁護士会など）
- 7 その他（具体的に： _____）
- 8 知っているものはない

施策

- 1 DV専門相談やカウンセリングの実施（京都市DV相談支援センター）
- 2 住民基本台帳の閲覧等の制限
- 3 相談証明書の発行（提出先：年金事務所など）
- 4 住宅の設定（母子生活支援施設への入所支援や市営住宅優先入居の実施など）
- 5 緊急一時避難（民間シェルターなど）
- 6 講演や講座の実施（DV防止に関するシンポジウムや自立支援講座の実施など）
- 7 啓発（DV相談啓発リーフレットの配布や地下鉄車内ポスター広告など）
- 8 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日から25日）における啓発（京都タワーの紫色ライトアップや区役所のパネル展示など）
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 知っているものはない

Ⅵ 京都市の取組について

問 2 5 あなたは、「男女共同参画社会」の実現に向けて、京都市は今後どのようなことに力をいれて取り組むべきだと思いますか。【3つまでに○】

- 1 生涯を通じた男女の性差に応じた健康対策
- 2 学校や施設等における男女共同参画の理解を深めるための教育・学習
- 3 配偶者等からの暴力防止の対策
- 4 セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止の対策
- 5 雇用の機会や条件の男女格差を解消するための企業や事業主への働きかけ
- 6 行政職員や審議会委員など政策決定の場における女性の積極的な登用
- 7 女性の役員や管理職が増えるような民間企業や団体などへの働きかけ
- 8 女性の意識や能力を高める学習・研修
- 9 L G B T※⁶等の性的少数者など、様々な性の理解を深める取組
- 10 男女共同参画を推進するN P O（民間非営利団体）や市民グループなどとの連携
- 11 男女共同参画に関する相談窓口の充実
- 12 地域や防災分野での女性リーダーの養成
- 13 男女共同参画の視点に立った地域防災の取組
- 14 子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実
- 15 男性が家事、育児、介護などの技能を高められるような講習会の実施や情報提供
- 16 その他（具体的に： _____）
- 17 特にない
- 18 わからない

※ 6 L G B T……………以下の頭文字を組み合わせた言葉で、性的少数者を表す言葉の一つです。

L レズビアン（Lesbian）・・・女性の同性愛者

G ゲイ（Gay）・・・男性の同性愛者

B バイセクシュアル（Bisexual）・・・両性愛者

T トランスジェンダー（Transgender）・・・「心の性」と「身体の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人（「身体の性」が男性で、「心の性」が女性、など）

性的少数者には、L G B Tの方以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分らない人など、様々な人がいます。

VII 最後に、あなた自身やご家族のことについて、おうかがいします。

A あなたの性別はどちらですか。

- | | | |
|------|------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 答えたくない |
|------|------|----------|

B あなたの年齢（満年齢）はいくつですか。【1つに○】

- | | | |
|---------|-------|-------|
| 1 10代 | 2 20代 | 3 30代 |
| 4 40代 | 5 50代 | 6 60代 |
| 7 70代以上 | | |

C あなたのお住まいの地域（行政区）はどちらですか。【1つに○】

- | | | | |
|-------|--------|--------|-------|
| 1 北区 | 2 上京区 | 3 左京区 | 4 中京区 |
| 5 東山区 | 6 山科区 | 7 下京区 | 8 南区 |
| 9 右京区 | 10 西京区 | 11 伏見区 | |

D あなたの世帯構成は、次のうちどれにあたりますか。【1つに○】

- 1 自分一人だけの世帯（単身世帯）
- 2 夫婦（事実婚を含む）のみの世帯
- 3 親（夫婦）と子の世帯
- 4 親（ひとり親）と子の世帯
- 5 夫婦（子と非同居）とその親の世帯（2世代世帯）
- 6 夫婦（子と同居）とその親の世帯（3世代世帯）
- 7 その他（具体的に： _____ ）

E あなたやあなたの配偶者（それに相当する人を含む。）は仕事についていますか。【1つに○】
（配偶者がいない方は、ご自身の欄だけご記入ください。）

あなたの職業	配偶者の職業
1 会社・団体などの役員	1 会社・団体などの役員
2 正規の社員・職員	2 正規の社員・職員
3 嘱託・派遣・契約社員	3 嘱託・派遣・契約社員
4 パート・アルバイト等非正規社員	4 パート・アルバイト等非正規社員
5 自営業・家族従業	5 自営業・家族従業
6 専業主婦・専業主夫（収入を得る仕事をしていない方）	6 専業主婦・専業主夫（収入を得る仕事をしていない方）
7 学生	7 学生
8 無職	8 無職
9 その他（具体的に： ）	9 その他（具体的に： ）

F あなたには、お子さん（同居していないお子さんを含む。）がいますか。

- 1 子どもがいる（18歳未満）
2 子どもがいる（18歳以上）
3 子どもはいない

[illegible]

御協力いただきまして誠にありがとうございました。

念のため、記入もれがないかどうか、もう一度お確かめください。